

国民年金保険料の「免除申請」を希望される方へ

平成16年7月から、免除（全額・半額）を受けるためには、**7月～8月末までに手続きをしてください。**

国民年金には、所得が少なく、保険料を納付することが困難な場合に、本人の申請によって保険料を免除する制度があります。

●国民年金保険料の全額・半額免除

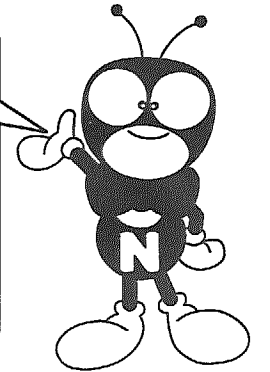
全額免除……保険料を全額（月額13,300円）免除する制度です。

半額免除……保険料の半額（月額6,650円）を免除する制度です。

（保険料の半額を納めないと未納になります。）

全額免除と半額免除の基準は、前年の所得により判断されます。免除の対象となる所得の目安は世帯の構成などによって異なります。

免除申請は毎年
手続きが必要です！



～引き続き免除を受ける方は～

平成16年度もあらためて手続きが必要です。忘れずに申請を！

①年金手帳

②印鑑（本人が署名する場合は不要です）

③平成15年度中の所得がわかるもの

（申請者本人、申請者の配偶者、世帯主すべての分）

・会社勤めの方……源泉徴収票（平成15年分…コピー可）

・自営業の方……確定申告書（平成15年分…コピー可）

・前住所地での所得証明書

（平成15年分…控除額、扶養人数のわかるもの）

※平成15年12月以前から町内に住んでいる方は、③の書類は必要ありません。

④失業を理由とするとき（下記のいずれか）

・雇用保険被保険者離職票（コピー可）

・雇用保険受給資格者票（コピー可）

・離職者支援資金の貸付を受けた場合は、「貸付決定通知書」（コピー可）

※申請者の配偶者および世帯主が失業した場合は、該当するすべての方の分が必要です。

手続きにご持参
いただくもの

平成16年1月
以降に転入さ
れた方は、必
ずお持ちくだ
さい。

ご注意ください！

～免除申請の承認を受けておられる方へ～

国民年金保険料を口座振替で納付されていた方で、平成16年6月まで免除申請の承認を受けた方は、6月に免除期間が終了することにより口座振替が再開され、平成16年7月納付分から引き落としが行われます。

引き続き免除申請をされる方は、銀行等で口座振替辞退申出書の提出等を行い、口座引き落としされないように手続きをしてください。

保険料の免除（全額・半額）は、前年の所得を基準として審査されますので、前年の所得を申告していない人は、必ず申告してください。

●免除申請についてのお問い合わせ・受付窓口……役場 町民生活課 年金係 ☎385-2111(代)

●国民年金保険料についてのお問い合わせ……新潟東社会保険事務所 ☎283-1016(代)

夏の交通事故防止運動

7月22日～7月31日

運動の重点

①飲酒・暴走・疲労運転の追放

二日酔いでも酒気を帯びた状態で運転すれば、飲酒運転です。自分勝手な判断をすることなく、

「飲んだら乗るな、乗るなら飲む」を徹底しましょう。

スピードの出し過ぎは、重大

事故につながり、危険も増大します。自動車という快適な乗り物もスピードの出し過ぎは、周囲から見れば暴走であり、使い方によっては、凶器になることを認



市村氏のデッサンの一つ

市村三男三遺作展覧会

町教育委員会では、昨年11月に町が寄贈を受けた、横越町出身の油彩画家市村三男三氏（1904～1990）の作品群のうち、修復作業が完了した約50点について、遺作展覧会を開催します。

◆会期 8月8日(日)～16日(月) ただし、13日は休み。

◆会場 サンウイング横越 多目的ホール

◆入場 無料

市村三男三氏は、大正末期から昭和初期において、主に労働者の姿を題材とした油彩画作品を発表してきましたが、今回展示する作品群は、市村氏が人物画・静物画・風景画のいずれにおいても、いかに当代きっての高い技量をもっていたかを、改めて裏付けるものとなります。

官展や中央から遠く離れ、ひたすら純粋に絵画を愛した孤高な画家の珠玉の作品群を、この機会に是非ご堪能ください。

交通死亡事故多発!!

県民に対する緊急アピール

6月14日、県知事と県警本部長が緊急記者会見を行い、「県民に対する緊急アピール」を発表しました（以下要約）。

交通死亡事故抑止緊急対策について

6月に入り高速道路において一度に3人の方が亡くなるなど、死亡事故が連続発生し、6月13日現在、前年同期を12人上回る90人の尊い命が失われています。6月14日から7月13日まで、「交通死亡事故抑止緊急対策」を実施し、県民総ぐるみで事故を防止することとしました。

県民の皆さんには、次の点に注意して交通安全に努めていただくようお願いいたします。

識し、スピードを控えましょう。季節的にレジャーに出かけることが多くなり、疲労した状態で運転すると、つい居眠りして交通事故を起こしてしまいます。こまめに休憩をとり、交通事故の防止に努めましょう。

②シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

平成15年度の調査では、新潟

県のシートベルト着用率は、全国ワースト2位でした。シートベルトは万一の交通事故の時、身を守る大切な命綱です。慣れている道路でも、必ず着用しましょう。

6歳未満の子どもにチャイルドシートを使用することは、運転者に課せられた義務です。子どもの命を守るため、必ずチャイルドシートを使用しましょう。

○スピードを出しすぎないように心がけ、車間距離を保ち、ゆとりを持って安全運転に努めましょう。

○シートベルトは必ず着用しましょう。

○子どもやお年寄りに対して、いたわりのある運転を心がけましょう。

○自転車利用者や歩行者も交通ルールを守り、事故に遭わないよう注意しましょう。

交通事故を防止するためには、県民一人一人がそれぞれの立場で交通ルールを守り、思いやりのある心を持って行動していただくことが大切です。ご協力をお願いいたします。

食中毒に

ご注意ください

食中毒は一年を通して発生していますが、特に気温が高くなる夏は、食べ物が傷みやすく、菌が繁殖しやすい時期となりますので、十分ご注意ください。

食中毒予防の3つのポイント

- 付けない…手や食器、調理器具などをよく洗う。また板やふきん、包丁などを消毒する。
- 増やさない…冷蔵庫を過信しないで、調理したものはできるだけ早く食べる。食品は4℃以下で保存する。
- 殺菌する…十分に加熱して調理する。

万が一、食中毒が疑われるような体の不調（吐き気や嘔吐、腹痛、下痢、頭痛など）が現れた場合は、早めに医師の診察を受けましょう。

にいがた県議会だより配布
新潟県議会では、議会の審議状況等をお知らせする広報紙「にいがた県議会だより」を年4回、新聞折り込みで各世帯へお届けしています。お手元に届いていない場合は送付しますので、県議会事務局議事調査課（☎280-5527）までご連絡ください。